

R2.3.10 議会運営委員会

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
また、会派の異動に関する届け出があったので、これに伴う事務手続についても、あわせて御協議いただきたいと思う。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の付託について

森田委員長 初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。
知事提出議案73件及び議員提出議案1件を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、請願の提出はなかったので、御報告する。

○知事の行政報告

森田委員長 ここで、総務部長から発言を求められている。
総務部長、どうぞ。

君塚総務部長 新型コロナウイルス感染症対策について、御説明する。
このことについては、今月3日の本会議において、知事から行政報告を行ったところであるが、その後の県内の感染の状況や県民の皆様の生活、県経済への影響を最小限に抑えるための対策などについて、本日の本会議の冒頭、知事から御説明をさせていただきたいと考えている。
私からの説明は以上である。よろしく願います。

森田委員長 ただいま、総務部長から、新型コロナウイルス感染症対策に関する知事の行政報告を行いたいとの申し出があった。については、申し出を受けることとし、本日の本会議において、議長の諸般の報告の後、日程に上げ議題とし、知事の行政報告を行うことで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、知事の行政報告に対する質疑については、今後の常任委員会において行うということで、御了承願う。

(了 承)

2. 届出会派の異動について

(1) 議席及び議席番号

森田委員長 次に、届出会派の異動についてである。
昨日、緑と青の会が3月31日付で解散し、4月1日付で上治堂司議員が自由民主

R2.3.10 議会運営委員会

- 党に加入する旨の届け出があったので、これに伴う事務手続等について御協議願う。
まず、8ページの資料2、議席及び議席番号についてである。
届出会派の異動に伴う議席の変更については、本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案を御協議いただくこととなる。
このことについて、関係会派において調整したものを変更案としてお手元にお示ししてある。
このことについて、事務局から説明をさせる。
- 吉岡議事課長 8ページの資料2をごらん願う。上が現行の配席、下が変更案である。
まず、議席である。移動が必要な方は、新たに加入される上治議員のみとしている。各議員が会派別に固まって位置するように決定すると先例に従い、上治議員に最前列の左端、現在空席となっている土森議員の左隣へ移動していただく。そして、現在のの上治議員の席は空席としている。他の議員の議席の移動は必要ないようにしている。
次に、議席番号である。上治議員を1番とし、土森議員から三石議員まで後の方を順に繰り下げることにしている。三石議員の議席番号は21番となるため、他の会派の議員の方の議席番号は変わらないこととなる。
以上である。
- 森田委員長 御意見はないか。
(なし)
- 西森副委員長 資料2の現行のところ、24番が黒石となっているが、黒岩に訂正を。
- 森田委員長 事務局で訂正願う。
ほかはないか。
(なし)
- 森田委員長 それでは、議席及び議席番号については、案のとおりとすることで、御異議ないか。
(異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、議席の変更については、閉会日の本会議で諮ることとし、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りするので、御了承願う。
(了承)
- (2) 次期常任委員**
- 森田委員長 次に、9ページの資料3、次期常任委員についてである。
このことについては、前回の議運で協議が調わなかったため、再度会派に持ち帰って調整し、次回の議運で決定するとしていた。
その後、会派間で調整をいただいたので、その結果を9ページの資料3のとおり、

R2.3.10 議会運営委員会

- お手元にお配りしてある。
- なお、会派異動のあった2つの会派を合わせると、産業振興土木委員会については、自民党が6人となっている。
- 令和2年度の各常任委員については、この案のとおりとすることで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
- なお、各委員会別の委員名については、各会派で早急に選任の上、11ページの様式により、明日3月11日水曜日正午までに事務局へ提出願う。
- (3) 次期議会運営委員**
- 森田委員長 次に、10ページの資料4、次期議会運営委員についてである。
- 議会運営委員の会派構成については、所属議員数により案分して決定することが例となっている。
- 令和2年度の会派構成については、2月14日の議運で現行と同じとすることを決定していたが、届出会派の異動に伴い、案分した数値に変更が生じている。
- その内容について、事務局に説明させる。
- 吉岡議事課長 10ページ、資料4をごらん願う。
- 議運の定数10人を、交渉会派である5つの会派の所属議員数37人で人数割りを行い、小数点2桁まで算出すると、自民党が5.68、県民の会が1.62、共産党が1.35、公明党が0.81、一燈立志の会が0.54となる。まず、案分値が1未満の公明党及び一燈立志の会にそれぞれ1人を割り当て、次にその他の会派の整数に応じて人数を割り振る。そうすると、自民党5人、県民の会1人、共産党が1人となり、公明党1人、一燈立志の会1人と合わせると合計9人となる。
- 最後の残り1人分をどの会派に割り振るかであるが、小数点以下の端数を比べると、自民党が0.68と最も多くなっている。このため、残りの1人は端数の一番多い自民党に割り振ることになる。最終的に、会派の所属議員数で案分すると、自民党6人、県民の会1人、共産党1人、公明党1人、一燈立志の会1人の合計10人ということになる。
- 以上である。
- 森田委員長 それでは、説明のとおり、議運の会派構成については、自由民主党6名、県民の会、日本共産党、公明党、一燈立志の会はそれぞれ1名とすることで御異議ないか。
- (異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。
- なお、議運の委員名についても、各会派で早急に選任の上、11ページの様式により、明日3月11日水曜日正午までに事務局へ提出願う。
- (4) 議員控室及び応接室**
- 森田委員長 次に、12ページの資料5、議員控室及び応接室についてである。

R2.3.10 議会運営委員会

| | |
|--------|--|
| | <p>このことについて、事務局に説明させる。</p> |
| 樫谷総務課長 | <p>12ページ、資料5をごらん願う。届出会派の異動に伴う議員控室等の使用案である。</p> <p>議員控室については、各会派の所属議員数を勘案して割り当てるのが例となっており、これを踏まえた案となっている。</p> <p>まず、1階及び3階については異動はない。次に、2階については、現在緑と青の会が控室として使用している204応接室を自由民主党の応接室とし、これに伴い自由民主党の1人当たりの面積が、現在の19.02平米から19.29平米に微増するが、議員1人当たりの面積は、会派間でほぼ均衡しているという案になっている。</p> <p>次のページ、13ページをごらん願う。議事堂の見取り図である。</p> <p>現在、緑と青の会の控室となっている部屋を、自由民主党の204応接室とする案となっている。</p> <p>説明は以上である。</p> |
| 森田委員長 | <p>何か御意見はないか。</p> <p>(なし)</p> |
| 森田委員長 | <p>それでは、このことについては、現在の緑と青の会の控室については、4月1日以降自由民主党の応接室とすることで御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 森田委員長 | <p>それでは、さよう決する。</p> <p>届出会派の異動に伴う協議は以上である。</p> <p>なお、来年度の質疑並びに一般質問における会派別・会期別発言者数等については、4月の組織の議運で改めて協議することで、御了承願う。</p> <p>(了承)</p> |
| | <h3>3. その他</h3> |
| 森田委員長 | <p>最後に、その他である。</p> <p>明日、3月11日に予定されていた、政府主催の東日本大震災九周年追悼式については、2月14日の議運で桑名議長が出席することを御了承いただいていたが、追悼式の開催は取りやめとなったので、御了承願う。</p> <p>(了承)</p> |
| 森田委員長 | <p>なお、黙とうについては、御決定いただいていたとおり、各常任委員会において実施することとしたいので、御了承願う。</p> <p>(了承)</p> |
| 森田委員長 | <p>ほかに、その他で何かないか。</p> |

R2.3.10 議会運営委員会

(吉岡議事課長、挙手)

森田委員長

吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長

質問2日目における、スマートフォン向けの配信中継トラブル等の御報告とおわびである。

質問2日目、3月3日のスマートフォン・タブレット向けの議会中継が、委託している配信サービス会社のトラブルにより、議会冒頭から約35分間ほどできなかった。原因は、チェックのための試験を行った後、本番用の設定へ切りかえることが抜かったミスとのことである。なお、パソコンを対象としたインターネット中継は、影響なく通常どおり配信をされており、スマートフォン等向けのみが配信されなかったものである。

このインターネット中継は、委託して行っているものであるので、同社に対して厳重に注意するとともに、契約に基づき原因分析と再発防止についての報告文書を徴し、このようなトラブルの起こらないように努めてまいる。

また、同じ日の高知ケーブルテレビの放送チャンネルが、通常のチャンネルから別のチャンネルへと変更となっていた。変更がある場合は、事前に各会派控室などにお知らせしているところであるが、今回連絡を受けた担当者が失念していたため、事前にお知らせすることができていなかった。今後は、メール等で連絡を受ける担当者を複数とし、対応が漏れることのないようにする。なお、この件については、一般の視聴者の方へは、通常どおりテレビの電子番組表を通じてお知らせできているので、影響はなかった。まことに申しわけございませんでした。

以上である。

森田委員長

何か御質問等はないか。

(なし)

森田委員長

それでは、事務局の報告のとおりで、御了承願う。

(了承)

森田委員長

ほかにないか。

(なし)

森田委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、明日3月11日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

R2.3.10 議会運営委員会

森田委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。